

# 南魚沼市行政改革大綱

## アクションプラン

～令和2年度～

南魚沼市



市の木 こぶし

## 目 次

<b>1 市民参画の推進</b> .....	1
1 (No.1) 地域コミュニティ活性化事業の推進	
<b>2 事務事業の改善</b> .....	2
1 (No.2) 事務事業見直し体制の確立と機能化	
2 (No.3) 学校給食運営体制の再編	
<b>3 組織改革・人材育成の推進</b> .....	4
1 (No.4) 人事考課制度の検証	
2 (No.5) 職員の意識改革向上への対策	
3 (No.6) 組織再編と職員配置についての検討	
<b>4 民間活用の推進</b> (取組事業なし)	
<b>5 財政の健全化</b> .....	7
1 (No.7) 公共施設の更新整備計画の策定	
2 (No.8) 下水道事業経営の改善	
3 (No.9) 公営住宅の統廃合に向けた検討	
4 (No.10) 観光施設の将来的な維持管理・運営についての検討	

## 備 考

各ページの「行政改革推進委員の総合評価」は、

①成果の有効性(取組方針に沿って具体的な取組が行われ、期待された成果を得ることができたか)

②効率性(事業の成果により、事務事業の効率化や経費削減効果が得られたか)

という観点から、満足できる結果が得られたかどうかについて、各委員の評価点の平均値を四捨五入して5段階評価(左欄:白抜き数字)で表示しています。右欄の数値は実際の平均値です。

1	市民参画の推進	自立した活力あふれるまちづくりには、市民と行政のパートナーシップが不可欠です。			担当課	U&Iときめき課									
		取組開始	平成23年度		取組完了予定										
1 (No.1)	地域コミュニティ活性化事業の推進	現状と課題・基本方針	令和元年度の取組内容	R元行政改革推進委員会の総合評価	令和2年度の取組内容										
		取組方針	取組結果		取組方針	取組結果									
		<p>市民主体のまちづくり活動を推進するため、市内12地区の各協議会へ活性化支援と拠点支援の交付金を交付しています。活性化支援は、生活に身近な青線・赤道の修繕や維持管理などを行うための基礎事業と、住民相互の繋がりを目的とした提案事業を対象としています。また、拠点支援はこれら活動の中心となる協議会の運営経費として交付されています。</p> <p>事業開始から一定期間が経過し、体制や自主的意識も定着してきましたが、取組内容によっては実施形態や運営などの事情も地区によって異なるため、地域間に温度差が存在しています。今後、地域で実施することにより事業効果が見込まれる事業への事務権限の移譲を進めるとともに、地域的な取組格差を是正し、交付金額算定の合理化や組織強化を進める必要がありますが、これらについては、目的やビジョンを明確に整理し、地域への負担を勘案しながら進める必要があると考えております。</p>	<p>●効果的な地域支援を図るため、市関係部局において体制強化を目指します。市民センターとの連携を強化し、地域づくりの方策や実施検討についても協働で取り組みます。</p> <p>●公民館分館事業の移行に伴う各協議会への事務的負担について、公民館部局と連携しながら支援し、課題解決に取り組みます。</p> <p>●事務長会議については、異なる取組形態や地域性を勘案し、まずは地域内連携を目的とした自主的開催を奨励し、地域ごとの課題集約に取り組みます。</p> <p>●地域間連携で取り組むパイロット事業の活動を通して、協働や連携意識を高め、自主活動の活発化を支援します。</p>	<table border="1"> <tr> <td>5</td> <td>満足できる</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>2.64</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>満足できない</td> </tr> </table> <p>【委員コメント】</p> <p>●活性化(成功事例)の横展開や協議会の地域内でのリーダーシップを行政側が支援する必要がある。</p> <p>●活動に地域差はあるが、地域住民が積極的に提案して活性化に繋がるような事業にしてほしい。</p> <p>●事業に対する地域の温度差が大きく、協議会の在り方について再検討と改善が必要である。</p> <p>●地域コミュニティを求めない層の増加にも目を向けないと、空回りを招く恐れがある。</p> <p>●地域課題に積極的に取り組み、住民交流・活性化の推進をしてほしい。</p> <p>●良い方向に進むことを期待する。</p>	5	満足できる	4		3	2.64	2		1	満足できない	<p>●地域特性を生かしながら、横断的な共通課題や地域情勢の変化に対応するための協議機関として、「南魚沼市地域づくり協議会連合会(仮)」の設立について準備を行います。今年度の「南魚沼市地域づくり協議会全体会議」においても、概ねの賛同が得られたことから、来年度は地域ごとの代表や連合会長の選出等について、各協議会などの意向を勘案しながら、準備を進めます。</p> <p>●公民館分館事業について、地域づくり協議会が実施団体となることにより、市内全域における取組が期待されています。特にこれまで取組が無かった塩沢地域については、広域的な連携を含めた新しい地域事業としての試みについて、関係部局と協働で支援を行います。</p>
5	満足できる														
4															
3	2.64														
2															
1	満足できない														
		<p>これまでの取組</p> <p>これまで、地域情勢や施策との整合を勘案しながら、制度の見直しを図ってきました。平成22年度から順次、公民館の社会教育事業(分館事業)と地域づくりとの融合を図るため、社会教育事業の実施予算を地域づくり予算へ移行し、財源の措置を図りました。</p> <p>平成24年度には、地域の中長期的なビジョンの達成も可能となるように、基金の積み立てを可能とする制度を創設しました。</p> <p>平成25～26年度は、基礎事業に追加配分枠を設け、地域の要望の積み残しや緊急に発生した事業の解消に取り組みしました。</p> <p>平成27年度は、協議会間の連携を図ることを目的に、パイロット事業を導入しました。</p> <p>平成28年度は、復興支援センターの支援もあり、各協議会でホームページの作成など、広報活動に取り組みしました。</p> <p>平成29年度には、六日町地区センターが設置され、全12地区における地域活動の拠点整備が完了しました。これにより、地区間の情報交換を行うことを目的とした「事務長会議」を定期的に開催することになりました。また、総務課所管だった灯具支給事業については、地域主体での取り組みが効果的なことから、地域と協議を行い、事務について地域づくり協議会へ移管しました。</p> <p>平成30年度は、進捗が停滞していた社会教育事業の実施体制移行について、各地域と協議を行い、大和地域については令和元年度から、六日町地域は令和2年度から段階的に実施体制を協議会へ移行することで同意をいただきました。</p>	<p>●市関係部局との連携強化では、大和市民センターによる、大倉区における話し合い促進の県事業「地域の合意形成促進事業」導入支援や、塩沢市民センターでは「上田ふれあい祭り」における雪資源活用事業に取り組む地域を積極的に支援しました。このほか、県等が主催する研修会にも積極的に参加し、連携意識の共有を図りました。</p> <p>●社会教育事業(分館事業)の移行に伴う各協議会への負担について、地域活動の停滞及び後退防止の観点から、社会教育担当課における従前の支援体制を維持する経過措置を設けました。</p> <p>●事務長会議については、全体会議を4回開催し、共通課題や地域課題について意見交換を行いました。また、地域ごとの会議については、六日町地域と塩沢地域において、来年度から予定されている社会教育事業の実施体制移行について、話し合いが行われております。</p> <p>●地域間連携や他団体との協働や交流を目的としたパイロット事業については、申請があった4事業を採択し、それぞれ特徴的な取組を実施することができました。引き続き地域主体の多様な取組について支援して行きます。</p>												

2	事務事業の改善	社会情勢の変化や市民の多様なニーズに合った効果的な事務事業であるかを常に検証し、改善に努めます。	担当課	企画政策課														
			取組開始	平成23年度														
			取組完了予定															
1 (No.2)	事務事業見直し体制の確立と機能化	現状と課題・基本方針	令和元年度の取組内容	R元行政改革推進委員会の総合評価	令和2年度の取組内容													
		<p>効率的な行政運営の実現のためには事務事業の点検や見直しが不可欠です。具体的な手法として、当該事業の必要性・有効性・整合性・緊急性等について検討する事務事業検討シートを導入し、主に新規事業や継続事業について検討してきました。現在は恒常的業務については、作成してくる例が少ない状況です。</p> <p>今後は、制度の定着のため、恒常的業務も含めて検討を行うとともに、検討シートの様式を見直し提案しやすいしくみづくりと機能化を図る必要があります。</p>	<p>これまでの取組の継続とともに、行政改革について意識的に考える研修会の開催等を検討します。</p> <p>また、総合計画の見直しに合わせ、実施計画掲載事業を中心に見直すべき事務事業の掘り起こしを行います。</p>	<table border="1"> <tr> <td>5</td> <td></td> <td>満足できる</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>3.36</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td></td> <td>満足できない</td> </tr> </table> <p>【委員コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 良い提案があったら実施計画への落とし込みをする必要がある。</li> <li>● 熱心な取組により、相応の効果が出てきていると考える。</li> <li>● 提案のあった事業(意見)を大切にして活かしてほしい。</li> <li>● 提案を活かした取組を行っており評価できる。</li> <li>● 職員・組織の仕事ぶりをもっとアピールしてほしい。</li> <li>● 計画どおり実施すること。職員の意識を高めてほしい。</li> <li>● 職員のモチベーションの維持・向上に繋がるよう工夫してほしい。</li> <li>● 取組を市民に情報公開して、意識の共有を図ってはどうか。</li> </ul>	5		満足できる	4			3	3.36		2			1	
5		満足できる																
4																		
3	3.36																	
2																		
1		満足できない																
これまでの取組	取組方針	取組結果	取組結果															
		<p>平成23年度の事務事業検討シートの作成状況は23件で、全体の3割弱であり、問題点及び改善点等の洗い出しが十分にできませんでした。</p> <p>平成24年度は、提案時の様式を簡略化し、提案しやすい環境づくりに努めるとともに、係・班内会議の実施の呼びかけを行いました。</p> <p>平成25年度は、主要事業検討会議の中で検討部会を立ち上げ、重点項目について検討し方向性を決定しました。</p> <p>平成26年度は、新たな検討部会を立ち上げ引き続き重要項目の検討を開始しました。</p> <p>平成27年度は、前年に引き続き検討部会の中で重点項目の検討を行いました。</p> <p>平成28～30年度は従来からの取組である、事務事業点検シートの作成、職員提言の活用、係内会議の実施呼びかけに加え、事務事業の見直しにつながる研修会への参加を呼びかけました。</p>	<p>①職員全員による事務事業検討シートの作成と係班内会議の実施 係班内会議実施状況:60% 検討シート作成状況:5件</p> <p>②自己申告書の提言 提言数:93件</p> <p>③研修会への参加 ・「イライラと上手に付き合うコツ」への積極的な参加呼びかけ ・定住自立圏構想担当課者会議の活用</p> <p>④総合計画策定部会からの課題の掘り起こし</p>															

2	事務事業の改善	社会情勢の変化や市民の多様なニーズに合った効果的な事務事業であるかを常に検証し、改善に努めます。	担当課	学校教育課									
			取組開始	平成30年度									
			取組完了予定										
2 (No.3)	学校給食運営体制の再編	現状と課題・基本方針	令和元年度の取組内容	R元行政改革推進委員会の総合評価	令和2年度の取組内容								
		<p>六日町・塩沢の2センター調理部門が、平成29年4月から民間委託され 現業職場の体制維持についてはある程度の見通しを立てることができました。</p> <p>しかし、学校給食の運営体制についてはまだ検討の余地が残されており、さらにその対策を講じる必要があります。</p> <p>今後の方針として、直営として残った大和学校給食センターの調理部門の委託化の検討、児童・生徒数の減少を踏まえ配食数が減った際の3センターの再編、同じく児童数減少による学校再編が予想されるなかでの塩沢地域の自校給食のありかたの検討を行っていきます。</p>	<p>●大和学校給食センター調理部門の民間委託に向けての準備を進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部給食関係者による検討会立上げ</li> <li>・仕様書の作成</li> <li>・受配校教職員への説明</li> <li>・受配校PTA等保護者への説明</li> </ul> <p>●大和・六日町学校給食センターの更新については、2か所を統合することを念頭に、新たな給食センターの建設に向けての検討に入ります。</p>	<table border="1"> <tr> <td>5</td> <td>満足できる</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>3.36</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>満足できない</td> </tr> </table> <p>【委員コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●スケジュールどおりに事業が進められるよう、尽力してほしい。</li> <li>●敷地の選定の進め方を誤らないよう慎重に取り組むこと。</li> <li>●塩沢地区の統合については、何年ごろを目安として自校方式からセンターへ移行するのか、スケジュールを立てて準備してほしい。少子化により学校統合も進むため、早めの計画策定が求められる。</li> <li>●当面、塩沢地区で自校方式を続けるのであれば、少子化も踏まえ、大和・六日町地区に見合った規模にする必要があるのではないか。</li> </ul>	5	満足できる	4		3	3.36	2		1
5	満足できる												
4													
3	3.36												
2													
1	満足できない												
これまでの取組	取組結果	取組結果											
<p>六日町・塩沢の2センター調理部門については、プロポーザル方式により業者を決定し、令和2年4月から5年間を更新することとしました。</p> <p>大和センター調理部門の委託化については令和3年度からの実施に向けて説明会等準備を進めています。</p> <p>自校給食校の今後については、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後山小を大和センターの受配校化すべく、配送車用車庫の建築設計を行いました。</li> <li>・塩沢地域では、第一上田小と第二上田小の統合など児童の減少による統合が今後も行われることが想定され、保護者や地域と十分な協議を行いながら方向性を示すこととします。当面は、自校給食を継続していきます。</li> </ul>	<p>●令和3年4月からの調理部門民間委託を目指すこととし、その準備に着手しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センター長、栄養教諭等によるワーキングチームを立ち上げました。</li> <li>・仕様書を作成しました。</li> <li>・受配校PTA役員会などの場で委託への説明を行いました。</li> </ul> <p>●大和・六日町センターを統合し、新センター建設にあたり、具体的な目標として令和7年度に稼働することを目指し、時期、位置、規模等の調査を始めました。</p>												

3	組織改革・人材育成の推進	効率的、効果的な組織機構を編成するとともに、さまざまな行政課題に対応できる企画力・政策形成能力を持った職員を育成します。	担当課	総務課																
			取組開始	平成23年度																
			取組完了予定																	
1 (No.4)	人事考課制度の検証	現状と課題・基本方針	令和元年度の取組内容																	
		令和2年度の取組内容	R元行政改革推進委員会の総合評価																	
		<p>2年の試行を経て平成22年度から本格実施し、4年が経過しました。単なる個人の評価に向かうことなく、評価結果を能力開発や人材育成に活用し、この制度の目的である、市民サービスの向上につながる組織全体のレベルアップにつなげていきたいと考え取り組んできました。</p> <p>当初は、個々の行動計画の目標設定の方法や評価の公正公平性に対する不満がありましたが、庁内検討部会に諮り改善を行うことで、徐々に解消してきました。</p> <p>今後は、制度の熟度をさらに高めることと、評価結果を多方面に活かしていくことが課題です。</p>	<p>●昇給や期末勤勉手当に結果が反映されることから、集計等には綿密なチェックを行う等引き続き万全を期すよう実施します。</p> <p>●人事考課を通じて組織力の向上が図られるとともに、個々の能力開発の向上につながるように、よりよい制度とするための見直しを続けます。</p> <p>●評価の公平性、面談の重要性が益々増加していくと考えられるため、充実した評価者研修を行うとともに積極的な参加を呼びかけます。</p>	<table border="1"> <tr> <td>5</td> <td></td> <td>満足できる</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>2.64</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td></td> <td>満足できない</td> </tr> </table> <p>【委員コメント】</p> <p>●評価配点にもう少しメリハリをつける必要がある。</p> <p>●制度による取組をきっかけに、職員・評価者の意識向上が図られることを願う。</p> <p>●評価表の記載の仕方に工夫が必要である。</p> <p>●取組当初の緊張感が薄れ、マンネリ化しているように感じる。納得できる評価があってはじめて仕事に対する意欲も湧くものである。矛盾点を洗い出していく必要がある。</p> <p>●評価者研修受講の義務化を徹底し、視点の標準化を図る必要がある。</p> <p>●担当者の意識は向上したが、制度運用上の問題点は今後も生じてくると思われる。</p>	5		満足できる	4			3	2.64		2			1		満足できない	<p>●研修の充実により、公正公平な業績評価・能力評価の実施に努めるとともに、評価者研修を義務化し、受講の徹底を図ります。</p> <p>●人事考課本来の目的である人材育成に活用するために、面談の充実を図っていきます。</p> <p>●人事考課を通じて組織力の向上が図られるとともに、個々の能力開発の向上につながるように、よりよい制度とするための見直しを続けます。</p> <p>●会計年度任用職員導入に伴い、現在実施している非常勤職員の人事考課制度の見直し、改正を行います。</p>
5		満足できる																		
4																				
3	2.64																			
2																				
1		満足できない																		
		これまでの取組	令和2年度の取組内容																	
		<p>公正公平な評価が実施されるよう、新たに評価者になった者を対象に評価者研修を実施しています。また、新採用職員には評価制度を周知徹底するための研修を実施しています。</p> <p>平成24年度、組織の方針を明確にし、行動計画の目標設定につなげられるように「所属方針設定シート」を策定しました。</p> <p>平成25年度、現業職の評価基準をわかりやすくするため、評価者の変更や評価項目の見直しを行ないました。</p> <p>平成26年度、過去の評価結果も記載し、人材育成や自己研修の参考として活用し、人材育成ツールとして活用を開始しました。</p> <p>平成27～28年度、昇給反映等に向けて、評価項目を職種・階層別に見直し、また、評価から反映のサイクルを再構築しました。</p> <p>平成29年度は、一般職以外の職員(再任用、臨時職員等)にも拡大して人事考課を実施するための実施方法、様式等を検討しました。</p>	<p>●昇給や期末勤勉手当に反映されることから、評価結果の集計チェックを複数人で行い、万全を期しました。</p> <p>●庁内検討部会を2回開催し、評価結果の全体検証や上位評価者の配分率の調整方法の見直しを行いました。</p> <p>●評価者としての心構えや指導・育成・面談のポイントなどを押さえ、公正公平な業績評価、能力評価を実施するため、外部講師を招いて評価者研修を実施しました。(26人参加)</p> <p>●新採用職員に評価制度を理解してもらうため、説明会を実施しました。(41人参加)</p>																	

3	組織改革・ 人材育成の推進	効率的、効果的な組織機構を編成するとともに、さまざまな行政課題に対応できる企画力・政策形成能力を持った職員を育成します。	担当課	総務課														
			取組開始	平成23年度														
			取組完了予定															
2 (No.5)	職員の意識改革 向上への対策	現状と課題・基本方針	令和元年度の取組内容	R元行政改革推進委員会の総合評価	令和2年度の取組内容													
		<p>約970名の職員の意識が変われば、市政を大きく変えていく力になると考えています。研修内容の充実はもとより、積極的に研修に参加できる職場環境の整備や改善を図るとともに、適切な処遇を行うことが、モチベーションを上げていくことに繋がると考えています。</p> <p>また、担当業務が細分化され、専門性が求められていく一方市全体の流れが職員間で共有しにくい状況となっています。</p>	<p>●職場内研修については、市政の重点課題等についての研修テーマを設定するとともに、職員の要望も取り入れながら研修内容の充実を図ります。</p> <p>●若手職員の政策課題研修は、人口減少問題プロジェクトチームの活動を継続するとともに、一般の参加者と連携した取組を続けていきます。</p> <p>●職場の環境改善については、引き続き残業削減、ノー残業デーの徹底を図るために、新たな取組を模索しワークライフバランス向上、コスト削減を目指します。</p>	<table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td>満足できる</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>3.14</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td>満足できない</td></tr> </table> <p>【委員コメント】</p> <p>●一つの仕事の結果が次に結びついていく意識をもってマネジメントをする必要がある。そのためには、若手職員任せにするのではなく、中堅・ベテラン職員の活躍を期待したい。</p> <p>●計画どおり実行すること。</p> <p>●課題が多く、雑多ではあるが重要な業務である。業務の仕分けを行い、効率的に取り組むこと。</p> <p>●若手職員が政策課題研修として、市のPRなど情報発信に取り組んでいることは評価できる。</p>	5		満足できる	4			3	3.14		2			1	
5		満足できる																
4																		
3	3.14																	
2																		
1		満足できない																
これまでの取組	取組方針	取組結果	取組結果															
<p>職員間の情報を共有するための各課主催の職場内研修を実施しました。実施数の増加、参加者の増加に努めました。</p> <p>自治研修所や市町村総合事務組合主催の研修について引き続き実施しました。</p> <p>人口減少問題プロジェクトチームを立ち上げ、若手職員のワーキンググループとして活動しました。</p> <p>平成29年6月から、働く環境の改善を目指し、残業削減、ノー残業デーの徹底を主とした取組を開始しました。</p>	<p>●職場内研修は9回(予定含む)開催しました。市政の重点課題等をテーマとした研修や、職員の要望を取り入れた研修を行い、職員の理解を深めました。また、講師となった職員のスキルアップが図られました。</p> <p>●人口減少問題プロジェクトチームの活動は、チーム毎に活動を行いました。『LIFE in』の企画編集、ライフインパーティーの開催、サークルナビ『サークル』の取材活動を主体的に行い、作成した移住定住促進プロモーション動画を成人式で流し、市内で働いている人たちを紹介することで、南魚沼での暮らしをイメージできるようにPRしたほか、雪資源活用事業に参加し、市のシティプロモーションを体験しました。</p> <p>●職場の環境改善については、時間外勤務削減への意識改革とノー残業デーの徹底を図り、働き方改革の第1歩として終礼と余計な資料を作らない取組を始めました。</p>																	

3	<b>組織改革・ 人材育成の推進</b>	効率的、効果的な組織機構を編成するとともに、さまざまな行政課題に対応できる企画力・政策形成能力を持った職員を育成します。			担 当 課	企画政策課	
					取組開始	平成26年度	
					取組完了予定	平成28年度	
3 (No.6)	組織再編と職員配置についての検討	現状と課題・基本方針	令和元年度の取組内容	R元行政改革推進委員会の総合評価		令和2年度の取組内容	
		<p>少子高齢化、人口減少がすすみ空家の増加、嫁不足、後継者不足、学校・保育園の統廃合など目に見える状況となり、身近な問題として捉え危機感を持つ人が増えてきています。ここ数年、新たな行政課題として認識していましたが、十分な対策はなされていない状況です。</p> <p>それらへ柔軟に対応していくために、市役所の業務の役割分担を整理し、適正な職員配置を行い、市民が求める行政サービスを実現する必要があります。</p> <p>職員の定員管理計画も踏まえながら、組織の再編をすすめ、第2次南魚沼市総合計画の開始年度となる平成28年度を目標に検討を行います。</p> <p>●今後のスケジュール H26年度 業務分担の整理、定員管理の在り方の検討 H27年度 組織再編案作成 H28年度 新体制スタート</p>	取組方針	<p>引き続き適正な職員配置を行い、市民ニーズに迅速に対応できるような体制づくりを進めます。</p>	5	満足できる	取組方針
					4	満足できる	
					3	3.00	
2	満足できない	<p>【委員コメント】 ●防災・減災問題に対応するため、危機管理室の設置を検討すべきではないか。(消防本部内の設置または独立した室) ●職員は市の大きな力である。この力を最大限発揮できる体制づくりをしてほしい。</p>		取組結果			
1	満足できない						
これまでの取組		取組結果	<p>●図書センターを設置し、専任館長を置くことにより意思決定の迅速化を図りました。</p> <p>●新ごみ処理施設の早期建設に向けて、新ごみ処理施設整備室を設置しました。</p> <p>●人権関連事業の一本化を図るため、主担当課として、市民課市民係を市民課市民班として再編し、人権啓発担当主幹を置きました。</p>				
<p>主要事業検討部会に組織再編・職員配置の検討部会を設置しました。</p> <p>全課長に対しヒアリングを行い、現在の業務や組織全体的にみた機構改革についての意見を聞きました。それをもとに現状、課題を抽出し、どこに主眼を置いて変更を行うかを検討し、平成28年度、平成29年度と2段階で組織改革を実施することを提案しました。</p> <p>平成28年度～30年度は検討部会の意見を踏まえた機構改革のほか、移住定住政策の強化のための再編、学校教育課の事務室移転を行うとともに、31年度からの上下水道部設置の決定を行いました。</p>							



5	財政の健全化	人口減少に伴い、市の財政規模は確実に縮小せざるを得ません。極めて厳しい経済状況の下、将来に向かって持続できる財政基盤を確立するため、経費の節減、市民の負担の適正化、歳入の確保に努めます。			担 当 課	企画政策課																		
					取 組 開 始	平成25年度																		
					取組完了予定																			
1 (No.7)	公共施設の更新整備計画の策定	現状と課題・基本方針		令和元年度の取組内容		R元行政改革推進委員会の総合評価	令和2年度の取組内容																	
		<p>既存の公共施設の老朽化がすすみ、将来的に施設の改築や改修が見込まれています。改築や修繕に多大な経費が必要となり、財政を圧迫することとなります。</p> <p>また、少子高齢化や人口減少などから、将来的に利用状況の変化が見込まれることから、機能の統合や配置変更により、効率的な施設の更新が必要となっています。</p> <p>そのため、複合化や適正規模の検討し、既存の施設の更新整備計画の策定を進める必要があります。</p>		<p>総合管理計画の実効性を高めるため、個別施設の管理・更新計画の作成を進めます。それらを網羅的に整理し、実施計画として見える化を図ります。</p>		<table border="1"> <tr> <td>5</td> <td></td> <td>満足できる</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>2.93</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td></td> <td>満足できない</td> </tr> </table> <p>【委員コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ある程度の削減目標値は必要だと考える。</li> <li>●有効活用・維持管理とも重要な課題である。情報公開を進めて合意形成に繋げてほしい。</li> <li>●数字が独り歩きしないような工夫をしたほうが良い。</li> <li>●必要な施設かどうかという視点は重要だが、それが一部の人の恣意的な主張のままにならないようにしてほしい。</li> <li>●長期の維持管理費等を考えると、マネジメント計画の中で仕分けを行って方針を決めるなどし、個別に売却を検討する必要があるのではないか。(インターネット活用等)</li> </ul>		5		満足できる	4			3	2.93		2			1		満足できない	<p>令和2年度末の「個別施設計画」策定完了・公表を目指し、以下の取組を進めます。(◎が重点項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設別維持(更新・改修)コストの推計結果を集約し、全体コストを把握</li> <li>◎施設類型ごとに、施設の現状や今後の方向性等をまとめた「公共施設マネジメントの実施方針」を作成し、公表</li> <li>・「公共施設マネジメントの実施方針」との整合をとりながら、施設所管課において個別施設計画を策定</li> <li>・策定完了後、全ての個別施設計画を一元的に可視化</li> </ul>	
		5		満足できる																				
4																								
3	2.93																							
2																								
1		満足できない																						
取組方針		取組結果		取組結果		取組結果																		
これまでの取組		個別施設の管理・更新の方針を定める「個別施設計画」策定に向けた準備として、以下の取組を進めました。																						
<p>基礎データ作成のため、各部署で管理する公共施設の取りまとめを行い施設台帳を整備しています。</p> <p>平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定しました。</p> <p>平成29年度は各施設類型ごとの縮減を進めるための施設カルテを作成するための協議を行いました。</p> <p>平成30年度は2か年分の施設カルテを公表するとともに、用途廃止となった公共施設(旧塩沢保育園、旧大巻小学校、旧五日町小学校)の活用方針について、庁内検討及び地元との意見調整を行いました。</p>		<p>個別施設の管理・更新の方針を定める「個別施設計画」策定に向けた準備として、以下の取組を進めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等総合管理計画による施設縮減目標、長寿命化方針に基づき、全施設を対象に、今後の施設管理方針の検討、庁内の合意形成</li> <li>・各施設別に維持(更新・改修)コストを推計(実施中)</li> <li>・施設カルテの内容を更新し、公表</li> </ul>																						

5	財政の健全化	人口減少に伴い、市の財政規模は確実に縮小せざるを得ません。極めて厳しい経済状況の下、将来に向かって持続できる財政基盤を確立するため、経費の節減、市民の負担の適正化、歳入の確保に努めます。			担当課	下水道課												
					取組開始	平成29年度												
取組完了予定																		
2 (No.8)	下水道事業経営の改善	現状と課題・基本方針	令和元年度の取組内容	R元行政改革推進委員会の総合評価	令和2年度の取組内容													
		<p>下水道事業は人口減少等による料金収入の減少、施設・設備の老朽化に伴う更新投資の増大など経営環境は厳しさを増しています。</p> <p>必要な住民サービスを将来にわたり安定的に提供していくためには、中長期的な視点で、経営改善を図っていくことが必要です。</p> <p>業務の効率化や組織体制の見直しを行うとともに、公営企業会計の適用による財政マネジメントの向上、接続促進による料金収入の向上、包括的民間委託の活用による維持費の縮減など、これらを順次検討、実施していきます。</p>	<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●大和地区の処理場、ポンプ場、マンホールポンプを一体的に包括的民間委託とし契約をします。</li> <li>●農業集落排水の接続を引続き推進します。</li> <li>●宅地内の不明水も多いことが考えらるるので、どのように調査をするか検討します。</li> <li>●汚水処理を近隣自治体や新潟県と広域的にすることにより経費削減につながることから、そのための具体的な検討を進めます。</li> <li>●施設の維持管理についても、広域的な維持管理で経費削減が期待できることから、併せて検討を進めます。</li> <li>●未接続世帯の年齢や経済状況などを調査し、未接続理由の把握に努めるとともに、世帯状況に応じた接続促進対策を工夫して行います。</li> <li>●接続促進の効果を数値で示し、経営改善の見える化に努めます。</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <td>5</td> <td></td> <td>満足できる</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>2.93</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td></td> <td>満足できない</td> </tr> </table> <p>【委員コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●接続推進員の費用対効果を設定した方が良い。(目標/結果)</li> <li>●接続推進員の取組は試行とし、一定の効果が得られたら、継続とする方が良い。</li> <li>●他市町村の取組を参考にするのは良いが、単なる真似事にならないよう注意が必要である。事業所の未接続は早急に対応できるのではないか。</li> <li>●接続推進員の評価を行うこと。</li> <li>●高齢単身者の未接続者への対応については、現状把握と具体的な対策を検討するべきではないか。</li> </ul>	5		満足できる	4			3	2.93		2			1	
5		満足できる																
4																		
3	2.93																	
2																		
1		満足できない																
これまでの取組	取組結果	取組結果																
未接続者への接続依頼、下水道啓発活動及び接続補助の検討を行うとともに、大和クリーンセンターの維持管理業務の包括的民間委託に向けた検討を行いました。		<ul style="list-style-type: none"> <li>●大和地区の処理場、ポンプ場、マンホールポンプを一体的に包括的民間委託とし、職員の事務量の削減と年間約200万円の経費削減を実現しました。</li> <li>●五十沢地区の接続工事がほぼ終了しました。中之島地区では水管橋の工事を行いました。</li> <li>●宅地内の不明水について、大和地区で一部直営による調査を行いました。</li> <li>●汚水処理について、新潟県と広域的な検討を進め、大和クリーンセンターを流域下水道へ接続する方向で協議を行いました。</li> <li>●施設の広域的維持管理について、魚沼圏域での検討を始めました。</li> <li>●未接続世帯の対応について、引き続き接続のお願いとアンケートを実施するとともに、接続促進の補助や推進員の活用等について検討を行いました。</li> </ul>																

5	財政の健全化	人口減少に伴い、市の財政規模は確実に縮小せざるを得ません。極めて厳しい経済状況の下、将来に向かって持続できる財政基盤を確立するため、経費の節減、市民の負担の適正化、歳入の確保に努めます。			担当課	福祉課															
		取組開始	平成31年度		取組完了予定	平成32年度															
3 (No.9) 公営住宅の統廃合に向けた検討	現状と課題・基本方針		令和元年度の実施内容		R元行政改革推進委員会の総合評価																
	<p>市営住宅のほとんどは3DKタイプですが、入居者の半数以上が2人以下の少人数世帯であり、ミスマッチが見られます。将来的にも少子高齢化・人口減少が見込まれており、今後10年弱の間に「公共施設等総合管理計画」の削減目標値も踏まえ、市営・市有住宅77戸(老朽化した簡易耐火ブロック造2階建や木造2階建)の除却を進める必要があります。しかし、うち38戸が入居中であり、更にその半数以上の23戸が高齢者等の単身世帯という状況です。</p> <p>空家を活用する移転協議に際し、現行の単身入居の面積要件がネックとなることから、要件緩和を進めます。</p> <p>また、これを踏まえて庁内協議を進めるとともに、H32年度を目前に現行の長寿命化計画を改定し、「公共施設等総合管理計画」の個別施設計画とすべく、取組を進めます。</p>		<p>●高齢者等の単身入居要件の緩和に向けて、要領・要綱等を整備します。(面積要件の例外規定、規則2-2「市長が特に必要と認めるとき」の解釈を明確化し、1・2階については面積要件を適用しないよう緩和)</p> <p>●市営・市有住宅の管理方針や、統廃合計画の素案を検討し、庁内協議を進めます。</p>		<table border="1"> <tr> <td>5</td> <td></td> <td>満足できる</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>3.86</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td></td> <td>満足できない</td> </tr> </table> <p>【委員コメント】</p> <p>●入居者の事情を考慮し、きめ細かな対応が物心両面にわたって講じられている。</p> <p>●移転については、入居者の状況を十分に確認したうえで対応してほしい。</p> <p>●着実に進めてほしい。</p>		5		満足できる	4	3.86		3			2			1		満足できない
	5		満足できる																		
4	3.86																				
3																					
2																					
1		満足できない																			
これまでの取組		取組方針		取組方針																	
		取組結果		取組結果																	
		<p>●「南魚沼市市営住宅等の除却事業に伴う移転補償等に関する要領」を5月28日付で定め、移転の場合の単身入居に係る面積要件を緩和しました。(1・2階に限らず、面積要件を適用しないよう緩和)</p> <p>●既存空家の活用を前提とし、公共施設等総合管理計画による削減目標を踏まえ、長寿命化計画のR1改定素案を作成しました。</p> <p>●総合計画実施計画のローリングにおいて改定素案に基づく事業要望を行いました。今後内示事項を踏まえたうえで、R2年度計画改定に着手します。</p>		<p>●用途廃止予定の住棟に入居する世帯に対し、順次、要領に基づく既存空家等への移転に向けた協議を進めます。</p> <p>●庁内協議を進め、市営・市有住宅の管理方針や統廃合の計画を検討し、長寿命化計画を改定します。</p> <p>●改定後の長寿命化計画を公共施設等総合管理計画の「個別施設計画」として位置付け、年次事業計画により管理戸数を削減します。</p>																	

5	財政の健全化	人口減少に伴い、市の財政規模は確実に縮小せざるを得ません。極めて厳しい経済状況の下、将来に向かって持続できる財政基盤を確立するため、経費の節減、市民の負担の適正化、歳入の確保に努めます。			担当課	商工観光課							
		取組開始	平成31年度		取組完了予定	平成35年度							
4 (No.10)	観光施設の将来的な維持管理・運営についての検討	現状と課題・基本方針	令和元年度の取組内容	R元行政改革推進委員会の総合評価	令和2年度の取組内容								
		<p>市では、市有公共施設の将来に渡る適正管理を進める観点から「南魚沼市公共施設等総合管理計画」を策定し、将来的な財政負担の削減と計画的な施設の整理を進めることとしており、既に耐用年数が経過している施設の延床面積のうち、約14%を産業施設が占めています。</p> <p>当課の所管で多くの管理施設を有していますが、その大半は旧町時代に整備した施設であり、老朽化も進んでいます。年間の維持予算も観光予算の57.2パーセントを占めることから、施設の廃止を含めた維持管理・運営の在り方について検討する必要があります。</p> <p>特に、大月ほたるの里や八海山麓観光施設の索道設備は、新たな設備投資や管理体制の維持も難しいことから、将来的に廃止も視野に入れ、維持管理・運営についての方針を決定していきます。</p> <p>●大月ほたるの里</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者である管理組合の構成員が高齢化している。</li> <li>H23水害により以前のような公園環境に復旧できていない。</li> </ul> <p>●八海山麓観光施設(索道施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既に大規模改修を行わない索道設備で2年間、営業を行っており、再投資ができる状況にない。</li> </ul> <p>●他の観光施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他の施設の維持管理・運営についても、継続、縮小、廃止、払下げの観点から検討していく。</li> </ul>	<p>●大月ほたるの里については、地権者や管理組合との施設廃止についての合意に基づき、借地契約の解除や用地の返還についても同意を得ます。また、施設建造物の撤去を実施します。</p> <p>●八海山麓観光施設における索道施設の廃止に向けて、指定管理者や地権者、地元関係者の同意を得るため、説明会を実施します。</p>	<table border="1"> <tr> <td>5</td> <td>満足できる</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>2.86</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>満足できない</td> </tr> </table> <p>【委員コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●いずれも重要な施設ではあるが、市財政の大きな負担になっているため、十分に検討したうえで、廃止も含めて積極的に考えていくべきではないか。</li> <li>●優先順位を付けて事業を進めてほしい。</li> <li>●地元関係者との難しい協議となるが、具体的な行動に向かう計画や熱意をもって取り組んでいく必要がある。</li> <li>●各施設の状況把握と補助金の見通しを立て、廃止も含めてスピード感をもって取り組む必要がある。</li> <li>●公共施設の更新整備計画の策定とも関連する難しい問題である。長期の展望をもって取り組んでほしい。</li> </ul>	5	満足できる	4		3	2.86	2		1
5	満足できる												
4													
3	2.86												
2													
1	満足できない												
これまでの取組	取組方針	取組結果	取組結果										
		<p>●大月ほたるの里</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・借地契約の解除と用地の返還については、平成30年度中に同意を得ました。</li> <li>・ほたるの里の施設撤去工事を6/6～9/13に行いました。</li> <li>・大月ふれあい広場トイレ・街路灯の取壊し撤去工事を7/18～8/31に行いました。</li> </ul> <p>●八海山麓スキー場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4/23にスキー場関係者・地権者への説明会を実施しました。魚沼市の状況を踏まえ、再考をお願いしたい旨の意見がありました。</li> <li>・12/5魚沼市内の小出スキー場と湯之谷薬師スキー場を視察し、資産の保有状況やスキー場の運営方法について聞き取り調査を行いました。</li> <li>・魚沼市の聞き取り結果を踏まえ、スキー場関係者と改めて協議を行いました。</li> </ul>	取組結果										